

# 平成30年度保育所等の利用申込み受付のお知らせ

## 保育所等の利用申込みができる方

小学校就学前のお子さんで、保護者のいずれもが「仕事をしている」・「出産の前後である」・「入院加療が必要である」など、保育所等での保育を必要とする場合に利用することができます。

## 申込書類配布

申込書類は、長与町役場こども政策課（1階2番窓口）で配布しています。

## 受付期間

受付期間：12月1日（金）～12月28日（木）（土・日・祝日は除く）

9時～12時、13時～17時

受付場所：長与町役場こども政策課

## その他

- ・保育の利用は、先着順ではありません。申込状況や利用定員、保育の必要性等により、利用をお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・すでに平成29年度の利用申込みをされており、空き待ち等で利用できていない方についても、新たに平成30年度の利用申込みが必要です。

